

復興拠点に必要な機能の整備優先順位検討表（○印は現時点での整備完了予定時期を示したもの）

H29.3

資料 4

復興拠点に必要な機能 (施設)	どのような機能・施設か（具体的な内容）	短期	中期			長期				
		～H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度～
インフラ・交通手段	・道路	・幹線道路（国道6号、国道114号、常磐自動車道）			○					
		・道路の復旧			○					
		・陸橋修復114号		○						
	・上下水道	・上下水道の復旧			○					
		・仮設浄化槽								
		・浄化槽を使うための汚水の処理所				○				
	・防災・避難	・防災無線バッテリー化								
		・避難道路			○					
		・ヘリポート医療（緊急時医療・作業員のため、他の施設に併設可）								
		・避難所（どこの場所においても避難できる場所）				○				
・避難手段確保（高齢者・災害弱者）					○					
・交通手段	・消火栓	一部○	一部○	一部○	○					
	・街灯	○								
	・JR常磐線の早期復旧					一部○				
	・移動支援（社会的弱者、高齢者の方を運べるシステム、ハードソフト）					○				
・その他	・広域と地域のバス通行（バスプールを設置）					○				
	・イイマチタクシーぐるりんこ					○				
	・電気・電話	一部○	一部○	一部○	○					
公共公益機能	・ゴミ処理システム（将来的にも残せる焼却施設（バイオマス含む）、南棚場の仮設焼却施設）									
	・ゴミ焼却減容化施設の温熱利用（温室・温水プール）									
	・役場・消防・警察	○								
	・教育施設	・学校					○			
		・小中高一貫校								
		・幼小中一貫校（学校がない所に子供は戻って来ない）								
	・医療施設	・病院								
		・診療所	応急仮設○				本設○			
		・西病院復旧								
	・福祉施設	・障害者が働く場所、施設								
・高齢者施設	・介護施設									
	・共同入居施設（相馬の長屋タイプ等）									
	・高齢者一人でも生活サービスを受けれる施設									
・ボランティア拠点	・社会福祉協議会					○				
	・被災ボランティアセンター									
	・ワンストップの相談支援機能					○				
	・宿泊施設（ボランティア）					○				
・文化施設	・歴史資料館									
・子育て支援施設	・託児所（キッズスペース）									
	・親子の相談ができる場					○				
	・一時帰宅の際の預かり施設					○				
・その他	・公園墓地（規模、価格、形状を同一で整備する）		一部○							
	・公共交通の待合場					○				

復興拠点に必要な機能 (施設)	どのような機能・施設か(具体的な内容)	短期	中期			長期				
		~H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~
商業・業務機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活利便施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>移動販売車(衣類・食関係)</li> <li>仮設商店街(三陸にあるような商業集合仮設)</li> <li>郵便局</li> <li>飲食店(食堂)</li> <li>宅急便(集配所)</li> <li>南相馬市のイオンタウンのような所</li> <li>ガソリンスタンド</li> <li>コンビニエンスストア</li> <li>スーパー</li> <li>弁当・惣菜屋</li> <li>ホームセンター</li> <li>薬局</li> <li>理髪店</li> <li>クリーニング店</li> <li>金融機関</li> <li>宅配サービス(安否確認)</li> <li>新聞配達、牛乳配達</li> </ul> </li> </ul>	○								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>浪江のPR・発信機能                             <ul style="list-style-type: none"> <li>地場産業(大堀相馬焼、地酒、味噌)</li> <li>ご当地に根差した食材のお店(なみえやきそば店(対観光客))</li> </ul> </li> </ul>									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の再開等働く場の確保</li> </ul> </li> </ul>	一部○	一部○	一部○	一部○	○				
交流機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>町外に住む町民と浪江町をつなぐ環境(コミュニティの場等)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>集会場(コミュニティスペース・地域交流サロン)</li> <li>心のケア施設(悩み等を相談できる施設)</li> <li>いわき市のなみえ交流館のような施設</li> <li>情報ステーション</li> <li>調理室のある施設(伝統料理を教える場で人を呼びこむ)</li> </ul> </li> </ul>				○	○				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり機能</li> <li>スポーツ施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>健康院(温泉、宿泊施設、トレーニングセンター等の健康増進施設)</li> <li>総合的な公園(グラウンド、散歩、池、避難所、ヘリポート、釣り、サッカー)</li> <li>屋外スポーツ施設(パークゴルフ等)</li> <li>屋内スポーツ施設</li> <li>新体育館の活用</li> <li>出口の湯・家老の湯の活用</li> </ul> </li> </ul>				○					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>祭り等伝統・文化の継承                             <ul style="list-style-type: none"> <li>イベント会場</li> </ul> </li> <li>楽しむ場                             <ul style="list-style-type: none"> <li>歓楽街的な場所</li> </ul> </li> <li>シンボル機能                             <ul style="list-style-type: none"> <li>浪江座の復活(棧敷のある映画館)</li> <li>映画館(舞台も有)</li> <li>劇場</li> </ul> </li> </ul>									
一時滞在施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時滞在施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一時帰宅者向け施設(町民対象)</li> <li>町にゆかりがある人向け(離れて生活する家族・親戚・県外在住者)</li> </ul> </li> </ul>									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧、除染、廃炉作業員住宅</li> <li>観光客・視察者向け施設</li> </ul>									
住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興公営住宅(町に帰りたいと思っている町民向け)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>自宅が壊れて住めない方向け住宅</li> <li>津波地区の方向け住宅</li> <li>高線量地区住民の方向け住宅</li> <li>高齢者の方向け住宅</li> <li>元気な高齢者の方向け住宅</li> </ul> </li> </ul>					○				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他(町民以外向け)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>隣町等避難者(原発避難者)向け住宅</li> <li>浪江町内で暮らしたい人向け住宅</li> </ul> </li> </ul>									